MITSUBISHI
Changes for the Better

（リ本No.1102）

2011 年 2 月 15 日
三菱電機株式会社

家庭用ルームエアコンのリサイクル料金改定について

三菱電機株式会社は、特定家庭用機器再商品化法（以下、家電リサイクル法）に基づく、特定家庭用機器廃棄物の再商品化などに必要な行為に関する料金（以下、リサイクル料金）のうち、家庭用ルームエアコンのリサイクル料金を 2011 年 4 月 1 日から改定します。

リサイクル料金改定の内容

品目	改定リサイクル料金（税込）	現行リサイクル料金（税込）
家庭用ルームエアコン	2,100 円 （税抜き 2,000 円）	2,625 円 （税抜き 2,500 円）

・2011 年 4 月 1 日以降に、指定引取場所で引き取られる廃家電が対象となります。
・上記料金とは別に、小売業者、市町村等による収集運搬料金が必要となります。

リサイクル料金改定の背景

当社は家電リサイクル法施行の 2001 年 4 月より家電製品に含まれる資源の有効な利用拡大に取り組んでまいりました。特にルームエアコンは処理の改善などで再商品化率が 90%に達しているため、将来のコスト削減可能性を含め、家電リサイクル法の第 20 条に基づきルームエアコンのリサイクル料金を改定するものです。

報道関係からのお問い合わせ先	〒100-8310 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号　電話 03-3218-2359　FAX 03-3218-2431 三菱電機株式会社　広報部